

次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づく行動計画の推進

みつみ福祉会

行動指針

- 私たちは昇進等の機会の積極的な提供及びその活用を実践します。
- 私たちは職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にします。
- 私たちは職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるように努めます。

計画実施期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

具体的な取り組みの内容（行動計画）

- 目標 1
管理職に占める女性労働者の割合 40%を目指す。令和 5 年度 33.3%
令和 6 年 4 月～管理職とのヒアリングと意見交換
 管理職研修の実施
 管理職との面談を実施
 ※期間中 年次ごとにローリングを行う
- 目標 2
誰もが家庭と職業生活が両立でき、働きやすい職場環境を目指す。
子の看護休暇の取得アップを図る。（現状プラス 3 名）
令和 6 年 4 月～育児短時間利用者や職員との面談、意見交換
 現行の制度の理解を深めるため、子の看護休暇の取得実態調査
 子の看護休暇の取得実態調査に基づき、取得しやすい環境を整える
 （取得者を増やす※実態調査結果プラス 3 名を目指す。）
 ※期間中 年次ごとにローリングを行う

令和 6 年度 全労働者男女別平均賃金表

雇用区分	女性	男性	賃金割合（女性/男性）
正規労働者	263, 891	279, 952	94. 26%
非正規労働者	217, 663	211, 111	103. 10%
全労働者	242, 641	254, 207	95. 45%

育休取得出産 調査 2024（職員全体）

女性		男性	
育児休業取得者	出産者	育児休業取得者	配偶者出産者
15	6	3	3

2025. 6. 1 作成責任者 吉見直人